



STANDARD
TOKYO

2025 年 6 月 26 日

各 位

会社名 HS ホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 原田 泰成
(コード 8699 STANDARD)
問合せ先 取締役 松村 恭也
TEL 03-4560-0398(代表)

第 68 回定時株主総会における議決権行使結果に関するお知らせ

2025 年 6 月 26 日開催の第 68 回定時株主総会における議決権行使結果について、下記のとおりお知らせいたします。なお、会社提案議案（第 1 号議案から第 3 号議案まで）は全て原案どおり承認可決されており、株主提案議案（第 4 号議案から第 8 号議案まで）は全て否決されております。

記

1. 議決権の状況

議決権を有する株主数 : 2,208 名
総議決権個数 : 300,869 個

2. 議決権行使状況

出席株主（議決権行使書提出株主を含む）数 : 516 名
出席株主（議決権行使書提出株主を含む）の議決権数 : 178,755 個
議決権行使率 : 59.4%

3. 決議事項の内容

【会社提案】

第 1 号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項 当社普通株式 1 株につき金 10 円

第 2 号議案 取締役 6 名選任の件

取締役として、原田泰成、松村恭也、村井希有子、服部純一、石井喜三郎、税所篤を選任する。

第 3 号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、あおい監査法人を選任する。

【株主提案】

第 4 号議案 剰余金の処分の件

普通株式 1 株当たりの配当金額として、268 円から、会社提案である第 1 号議案の 1 株当たり 10 円を控除した金額を配当する。

第 5 号議案 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応の開示に関する定款一部変更の件

東京証券取引所が 2023 年 3 月 31 日に要請した「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に基づく内容をコーポレート・ガバナンス報告書に記載し、定時総会開催日の 10 週間前から 8 週間前までに同取引所に提出することを定款に記載する。

第 6 号議案 資本コストを踏まえた関連当事者取引の情報開示に関する定款一部変更の件

関連当事者取引を行う場合、利害関係を有しない取締役が、取引金額に対して、資本コストを上回るリターンが見込まれることを検証し、その結果を東京証券取引所の TDnet において開示することを定款に記載する。

第 7 号議案 自己株式の消却に関する定款一部変更の件

株主総会の普通決議をもって、自己株式の消却を行うことができることを定款に記載する。

第 8 号議案 自己株式の消却の件

第 7 号議案が承認可決されることを条件として、保有する全ての自己株式を消却する。

※株主提案の内容の詳細、提案の理由につきましては、2025 年 5 月 21 日公表「株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ」をご参照ください。

4. 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 及び賛成割合
第 1 号議案 剰余金の処分の件	176,109	2,646	0	(注) 1	可決 98.52%
第 2 号議案 取締役 6 名選任の件					
1. 原田 泰成	172,842	5,913	0	(注) 2	可決 96.69%
2. 松村 恭也	173,969	4,786	0		可決 97.32%
3. 村井 希有子	173,964	4,791	0		可決 97.32%
4. 服部 純一	172,909	5,846	0		可決 96.73%
5. 石井 喜三郎	173,954	4,801	0		可決 97.31%
6. 税所 篤	168,438	10,317	0		可決 94.23%
第 3 号議案 会計監査人選任の件	176,249	2,506	0	(注) 1	可決 98.60%
第 4 号議案 剰余金の処分の件	7,874	170,881	0	(注) 1	否決 4.40%
第 5 号議案 資本コストや株価を 意識した経営の実現 に向けた対応の開示 に関する定款一部変 更の件	11,212	167,543	0	(注) 3	否決 6.27%

第 6 号議案 資本コストを踏まえた関連当事者取引の情報開示に関する定款一部変更の件	7,847	170,908	0	(注) 3	否決 4.39%
第 7 号議案 自己株式の消却に関する定款一部変更の件	11,176	167,579	0	(注) 3	否決 6.25%
第 8 号議案 自己株式の消却の件	—	—	—	(注) 4	—

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成による。
4. 第 8 号議案は、第 7 号議案が承認可決されることを前提とした議案であるため、採決を行っておりません。

5. 株主総会に出席した株主の議決権の数について

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の一部の株主の議決権は、賛成数、反対数及び棄権数に加算しておりません。

以 上